

56 地籍調査事業等の促進について

県担当課（室） 農地計画課

【徳島県の現状と課題】

《民主党政策集(INDEX2009)》(P14)

- ◇ 登記所の地図整備を推進
 - ・ 地図整備についての国の責任を明確にし、正確な登記所備付地図の整備を加速。

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 地籍調査（国土交通省所管）13,199百万円（対前年度比84%）
 - ・ 地方公共団体等への負担金。
 - ・ 進捗が低い地域において、国が実施する基本調査。
（都市部官民境界基本調査，都市再生街づくり支援調査，山村境界基本調査）
 - ・ 国が実施する基準点の設置など。
- ◇ 地図整備事業の推進（法務省所管）2,369百万円(対前年度比122%)
 - ・ 登記所備付地図作成経費，筆界特定制度実施経費など。

《現状》

- 平成20年度末における地籍調査事業の進捗率は約26%（全国約48%）。特に，山村地域・都市地域での進捗率が低い。
- 厳しい経済情勢の中，地方公共団体の財政力が低下。

《課題》

- ◆ 地方公共団体の財政状況の悪化に伴い，地籍調査事業の大幅な進捗が期待できない。
- ◆ 山村地域において，高齢化・過疎化の進行から，境界確認が困難になると懸念。
- ◆ 都市地域において，複雑な権利関係，地図混乱等から，地籍調査が進まない。

平成23年度政府予算編成に向けて

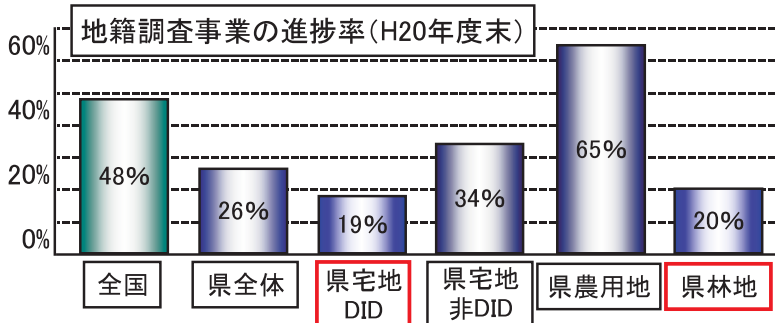
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地籍調査事業を促進するため，国庫負担率を引き上げること。
 - ・ 厳しい財政状況の下，「雇用創出効果の高い」地籍調査事業を促進するため，緊急的に国庫負担率を3分の2（昭和59年度以前の水準）に引き上げること。
- ② 地籍調査費を軽減するため，補助基準点の設置要件を緩和すること。
 - ・ 後に行う地籍調査費の軽減を図るため，都市地域以外でも「補助基準点」が設置できるよう設置要件の緩和を行うこと。
- ③ 山村地域の土地の境界保全を促進するため，山村境界基本調査を推進すること。
 - ・ 山村地域の地籍調査の円滑化に役立つ「土地の境界保全を促進」するため，「山村境界基本調査」の実施面積を拡大すること。
- ④ 都市地域の「地図」整備を促進するため，地図整備事業の対象地域を拡大すること。
 - ・ 都市地域において，「地籍図」に代わる「登記所備付地図」の整備を促進するため，「地図整備事業(法務省所管)」の対象地域を，人口集中地区(D I D)以外の都市地域にも拡大すること。

地籍調査事業等の促進について

現 状



◆現 状

- 進捗率県26%(国48%)
- 特にDID・林地が遅れている
- 未実施の84%が林地

さらなる促進が必要！

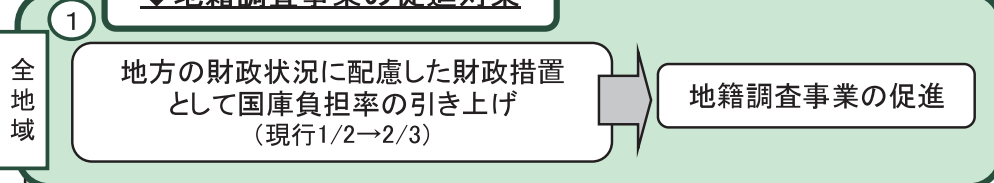
課 題

県・市町村の厳しい財政状況

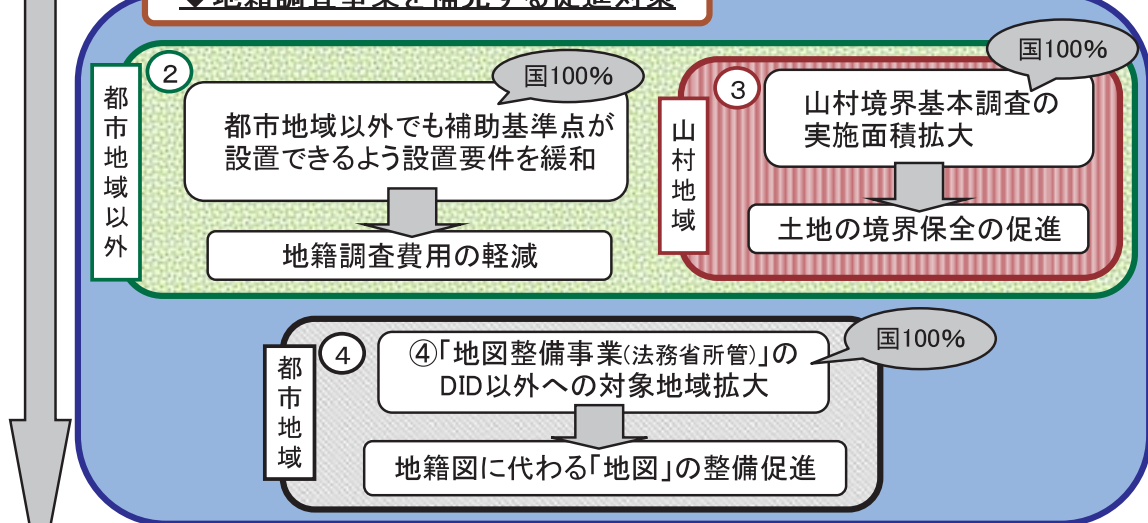
《山村》高齢化・過疎化の進行から境界確認が困難になると懸念
《都市》複雑な権利関係・地図混乱等から地籍調査が進まない

促進対策

◆地籍調査事業の促進対策



◆地籍調査事業を補完する促進対策



地籍調査事業等の促進

地域の雇用創出

57 地域の発想を最大限活用する「新たなコスト縮減」の取組みについて

県担当課（室） 建設管理課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P19)

- ◇ 霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する
- ・ 地方政府が地域の実情にあった行政サービスを提供できるようにする。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P7)

- ◇ 法律や政省令による義務付け・枠付け等の見直し
- ・ 自治体が住民のニーズに対応した行政サービスを展開できるようにするため、国が法律や政省令によって自治体を縛りつけている実態を改める。

《新成長戦略（基本方針）》(P16)

- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
- ・ 地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会をつくるための「地域主権」改革を断行する。

《現状》

- 国及び地方において、平成9年度から「工事コスト縮減」、平成15年度から「総合コスト縮減」、平成20年度から「総合コスト改善」を推進している。
- 全国知事会「地方の社会資本整備PT」に設置したコスト縮減WGで、本県がリーダーとして「新たなコスト縮減策」を取りまとめ、国への提言を行っている。

《課題》

- ◆ 現行の制度や政策の下では、さらなるコストの改善は限界に達しつつあり、今後、更なるコスト縮減に向け、既存の制度や政策の制約を改善する必要がある。
- ◆ 環境負荷の軽減などの社会コストの低減につながる施策でも、初期コストが割高になるため、取組みが進展していない。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方にとって真に必要な社会資本を限られた財源で着実に整備していくため、地方の新たな発想を活用したコスト縮減の取組みを可能とすること。
 - ・ 従来型の整備手法から脱却し、地方の新たな発想を活用したコスト縮減を可能とするため、さらなる規制の緩和や災害予防への転換、民間の積極的活用など、新たな公共事業の仕組みづくりを行うこと。
- ② 温室効果ガスの抑制対策など、社会コストの低減を図る取組みを支援すること。
 - ・ 直接的工事コストの低減策だけでなく、社会コストの低減となる施策について、初期コストが割高でも地方が取り組めるよう、国が支援すること。
- ③ コスト縮減について、国と地方が継続的に協議する場を設置すること。
 - ・ 地方にあるコスト縮減についての様々なアイデアを実現させるため、国と地方が継続的に協議する場を設置し、国がしっかりと支援する体制を整えること。

①地方の新たな発想を活用したコスト縮減による
新たな公共事業の仕組みづくりへの支援

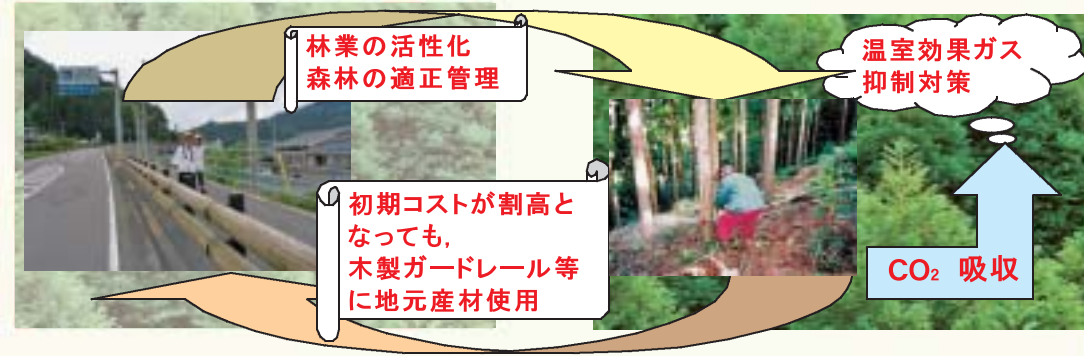
全国知事会「地方の社会資本整備PT」



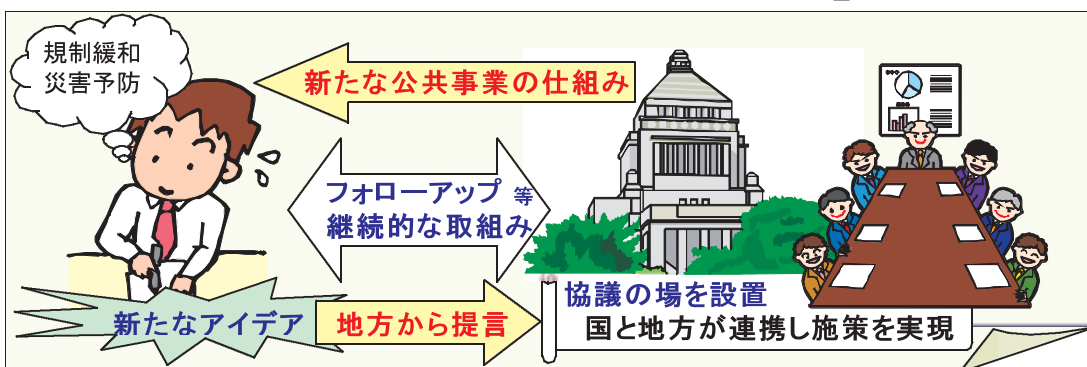
- 提言1. 規制緩和
- ・補助事業で取得した事業用地等の有効活用
 - ・提言「道路事業のコスト縮減に資する規制緩和の拡大について」(後述)
 - ・提言「事業のスピードアップに繋がる収用特例の拡充について」(後述)
- 提言2. 戦略的予防への転換
- ・提言「災害復旧から災害予防への転換について」(後述)
 - ・提言「河川管理施設の有効活用・長寿命化について」(後述)
- 提言3. 各省庁を横断する公共事業の制度改革
- ・海岸施設の一元化, 積算の統一・簡素化
- 提言4. 民を活用した公共事業
- ・PFI手法等の導入, 住民等との協働の推進
- 提言5. 国と地方との連携
- ・直轄事業への地方の声の反映, 行政手続きの更なる効率化や迅速化

②社会コスト低減の取組みに対する支援

初期コストが割高となっても、地方が社会コスト低減に取り組めるよう支援！



③コスト縮減に関する国と地方が継続的に協議する場の設置



58 道路事業のコスト縮減に資する規制緩和の拡大について

県担当課（室） 道路政策課

【徳島県の現状と課題】

《民主党マニフェスト》(P19)

- ◇ 霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する
 - ・中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家へと転換する。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P43)

- ◇ 道路行政等の抜本改革
 - ・コストの徹底した見直し。

《新成長戦略（基本方針）》(P16)

- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
 - ・地域資源を活用する仕組みを住民、NPO等との協働・連携により創り上げる。

《現状》

- 地域主権改革の第一弾として、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大について閣議決定（H21.12.15）。
- 鉄道、道路等の幅広い分野で官民協働による新たな整備手法を国土交通省が模索している。

《課題》

- ◆ 条例委任（道路構造令等）の適用対象が県道や市町村道に限定されている。
- ◆ 「道の駅」整備については、既存施設の活用や登録要件の緩和が必要である。

平成23年度政府予算編成に向けて

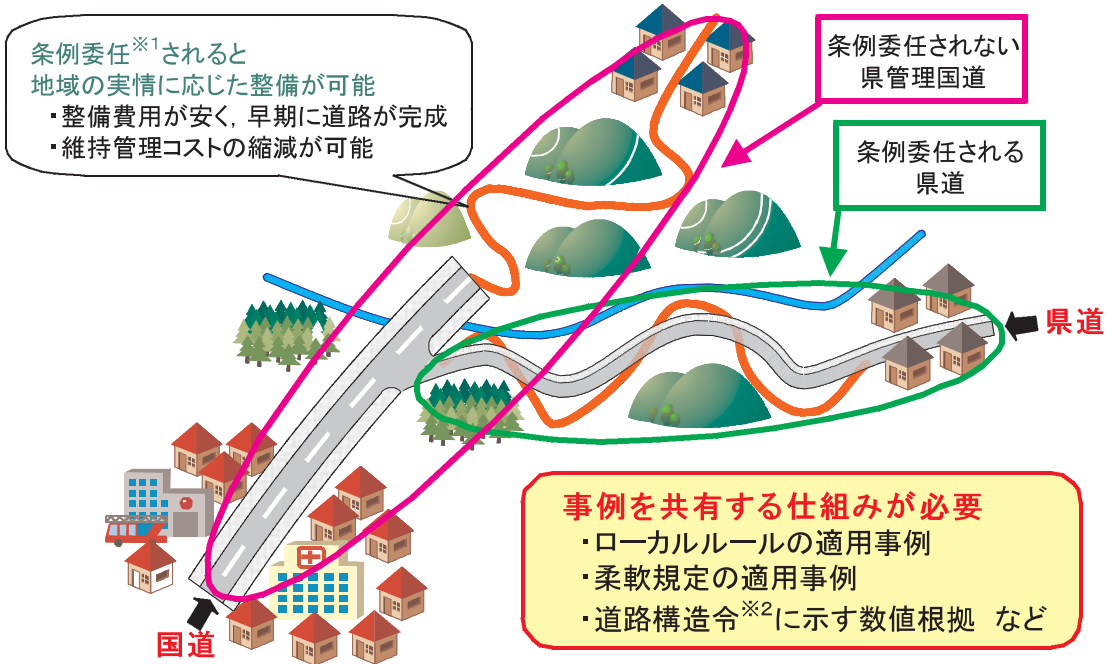
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地域主権及びコスト縮減の観点から、県管理国道の規格・基準も条例で定められるようにすること。
 - ・建設コストや将来的な維持管理コストを縮減するため、道路構造令等の規格・基準の条例委任にあたっては、**県管理国道も対象**とすること。
 - ・道路管理者の自立的判断の参考となるよう、ローカルルールの適用事例などを共有する仕組みを構築すること。
- ② 新成長戦略実現のため、道の駅の登録要件を緩和すること。
 - ・案内・サービス施設の設置者として、農業協同組合や漁業協同組合、商工団体等、公益性が高いと認められる団体にも対象を広げること。
 - ・既存施設を有効活用できるよう、駐車台数等の登録要件を緩和すること。

① 道路の規格・基準を定める権限の拡大

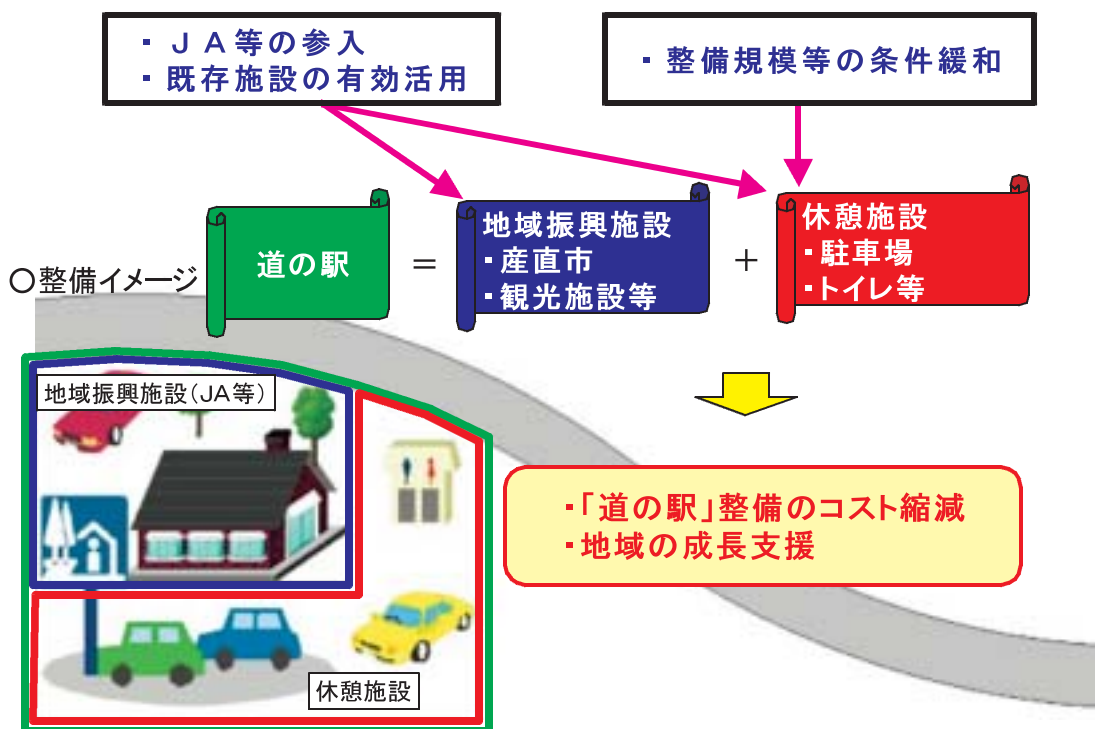
地域の実情にあった道路の規格・基準を定める権限を
県管理国道(国道指定区間外)にも拡大することが必要



※1 条例委任は、設計車両、建築限界及び橋、高架の道路等の設計自動車荷重に係る基準を除く
※2 道路構造令とは、道路を新設又は改築する場合における道路の幅員や勾配などを規定した政令

② 道の駅の登録要件の緩和

新成長戦略の実現には、
・農業協同組合等が「道の駅」の設置者となれるような制度の構築が必要
・地域の実情に応じて、駐車台数等の要件緩和が必要



59 事業のスピードアップに繋がる収用特例の拡充について

県担当課（室） 用地対策課

【徳島県の現状と課題】

《民主党政策集(INDEX2009)》(P7)

- ◇ 法律や政省令による枠付け等の見直し
 - ・自治体が住民のニーズに対応した行政サービスを展開できるように改める。

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 事業効果の早期発現
 - ・真に必要な事業を重点化するとともに、事業年数が短いもの等を優先する。

《現状》

- 公共事業等の用地取得に協力し、土地等を譲渡しようとする場合において、5,000万円の特別控除等を受けるためには、収用特例の特掲事業に該当する必要がある。
- 道路や公立保育所等については、特掲事業に該当するため、特別控除等を速やかに受けられることから、迅速な用地取得に寄与している。
- しかし、津波避難施設等のように緊急性、公益性が高いにも関わらず、特掲事業に該当しない事業は、事業認定の手続きが必要であり、事前相談から告示までに1年近くの期間を要する。

《課題》

- ◆ 地権者が用地に協力するとの意思を示しているにもかかわらず、特別控除等を受けられないため、結果として、用地取得の遅れによる事業の休止又は遅延に至っており、事業効果発現の遅れに繋がる。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 迅速な用地の取得及び施設の建設を促進するため、地方公共団体等が実施する緊急性、公益性が高い施設整備については、収用特例の特掲事業とすること。
 - 特掲事業とすべき緊急性、公益性が高い施設
 - ・津波避難施設
 - ・社会福祉施設等（第2種社会福祉事業〔老人保健施設、ケアハウス等〕）
 - ・道の駅（地域交流・物販施設部分及びその駐車場）

主管省庁局名 財務省主税局，国土交通省大臣官房
関係法令等 租税特別措置法第33条・第33条の4・第64条・第65条の2，
租税特別措置法施行規則第14条第5項第3号

現状（過去の事例より）

地権者からは、5,000万円の特別控除が受けられるのであれば、いつでも用地買収に協力する旨の申し出があった場合においても



津波避難施設



老人保健施設等



道の駅

緊急性、公益性が高い施設であっても、特掲事業※¹でないために

※1 特掲事業

公益性のある道路、河川事業などのように、事業ごとに認定を受けなくても、5,000万円までの所得税の特別控除等が受けられる事業

○特別控除等を受けるには、事業ごとに認定が必要

- ・認定の手続期間：約1年間
- ・申請書等の作成費用：数百万円

○道の駅の物販部分は特別控除の対象外

いつ発生するかもしれない南海地震への対応が、1年以上も遅れる。

長い手続期間と多くの費用が必要なため、用地取得を断念。

地権者の同意が得られず、用地取得が進まない。

事業ごとに認定を受けなくても、特別控除等が受けられる特掲事業の拡大が必要

政策提言による効果

- 用地取得にかかる時間が1年近く短縮され、事業効果がより早期に発現される。
- 起業者の費用負担が最小限度に抑えられる。

整備を予定している緊急性、公益性が高い施設の早期供用

60 災害復旧から災害予防への転換について

県担当課（室） 河川整備課，流域振興課

【徳島県の現状と課題】

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 治水予算 759,130百万円（対前年度0.90 [事業費ベース]）
〈H22新規制度〉

住宅が点在するような地域を輪中堤等の整備により防御するなどの場合、土地利用状況に応じて一部の住宅を移転させることで、より効率的・経済的な輪中堤等の整備が可能となる場合において、住宅移転にかかる支援ができるように措置する。

《現状》

- 平成21年8月洪水では、県内で970戸の浸水被害が発生するなど、地球温暖化に伴う「災害リスク」が増大している。
- 吉野川直轄管理区間 堤防整備率 約67%（全国平均 約84%）
- 浸水家屋の移転のみによる浸水被害を軽減する手法が制度化されていない。

《課題》

- ◆ 甚大な災害が起きてからでは、多くの人命や財産が失われるだけでなく、復旧や生活再建に多大な労力と予算等が必要である。
- ◆ 無堤地区における洪水被害や内水による浸水被害が頻発しており、住民の安全・安心確保に最低限必要な生活基盤が不足している。
- ◆ 高齢化が進んでいる中山間地域では、2回の移転を伴うなど長期間に渡り、日常生活に支障を来す宅地嵩上げについては理解が得られない場合がある。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 災害予防としての治水対策へ重点化すること。
 - 「災害を未然に防止する予防対策」が効果的・効率的であることから、
 - ・ 被害の発生が予想される箇所に対する河川改修などの重点投資を行うこと。
 - ・ 被害を最小限にとどめるソフト対策を加えた流域対策を推進すること。
- ② 適切な役割分担に基づく治水対策を推進すること。
 - 吉野川や那賀川のような重要河川における大規模な事業は、「高度な技術力」や「機動的な予算・人員の投入」などが必要なことから、今後とも、国と地方の「適切な役割分担」のもと、河川整備計画に基づく治水対策を推進すること。
- ③ ハード整備にとらわれない新たな治水事業を制度化すること。
 - 浸水被害から守る家屋が少ない場合、輪中堤等のハード整備に対し保全対象家屋の移転補償が経済的となるケースがあることから、コスト縮減の観点からも、浸水区域内の「家屋の移転」と「土地利用規制等」のソフト施策により浸水被害を軽減する整備手法を制度化すること。

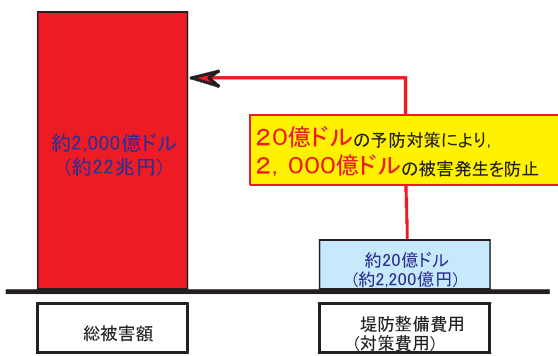
災害復旧から災害予防への転換について

○災害予防としての治水対策への重点化
 災害を未然に防止する**予防対策が「より効率的・効果的」**であることから、被害の発生が予想される箇所に対する**重点投資が必要**

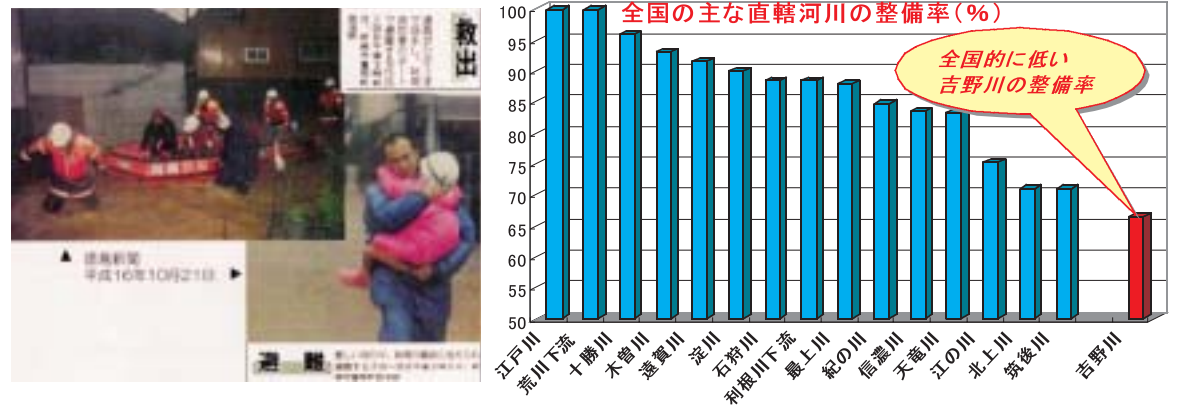
米国のハリケーン・カトリナの事例

被害の概要(ニューオリンズ市)	
災害発生日	平成17年(2005)8月29日
死者数	1,204人(H17.10.3現在)
浸水面積	市の陸域の80%
総被害額	2,000億ドル(約22兆円)
復旧費用	623億ドル(約6兆8500億円)

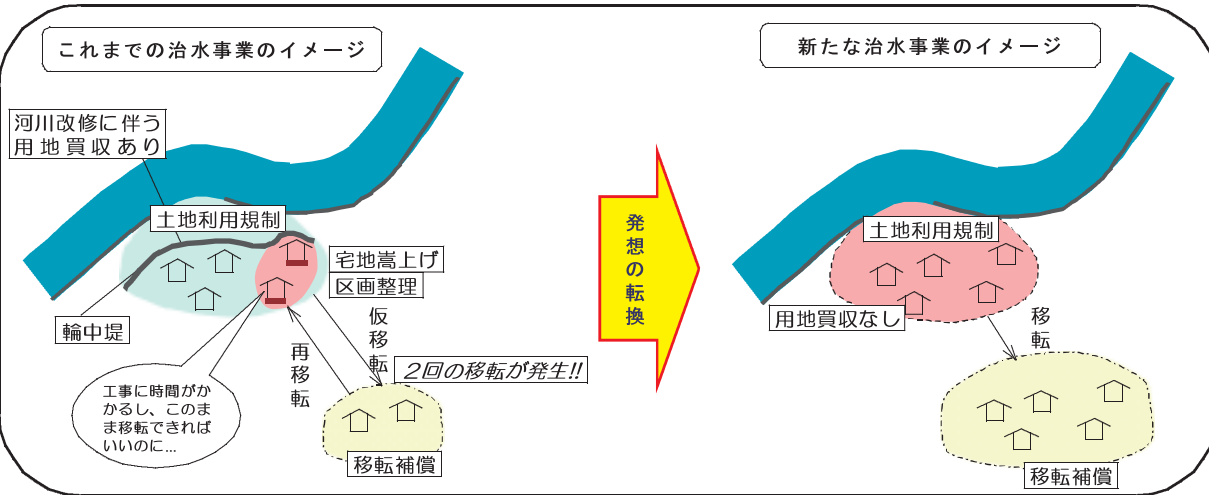
堤防整備事業試算(予防対策)	
費用	20億ドル(約2,200億円)



○適切な役割分担に基づく治水対策の推進
 国と地方の**「適切な役割分担」**のもと、**河川整備計画に基づく治水対策の推進が必要**



○ハード整備にとられない新たな治水事業の制度化
 浸水区域内の**「家屋の移転補償」と「土地利用規制等」**のソフト施策による浸水被害の軽減



61 河川管理施設の有効活用・長寿命化について

県担当課（室） 河川整備課，流域振興課

【徳島県の現状と課題】

《平成22年度国予算の内容》

- ◇ 治水予算 759,130百万円(対前年度0.90 [事業費ベース])

《新成長戦略（基本方針）》(P17)

- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
 - ・維持修繕，更新投資等の戦略的な維持管理を進め，国民の安全・安心の確保の観点からリスク管理を徹底することが必要である。

《現状》

- 高度成長期に集中投資した河川管理施設等が急速に更新時期を迎える。
 - ・長安口ダムは，設置後52年が経過
 - ・県管理排水機場21箇所の内，今後20年以内に8箇所が40年を経過
- 平成19年度からダムの新設に頼らず，既存施設を有効活用する「長安口ダム改造事業」が国直轄事業として進められている。
 - ・長安口ダムでは，貯水池内の堆積土砂約1,500万m³により，有効容量の約20%が失われており，治水・利水安全度が低下している。

《課題》

- ◆ 更新時期を迎えるダムや河川管理施設の「施設機能低下」，「維持管理費の増大」が懸念され，ライフサイクルコスト縮減に向けた効率的・効果的な維持管理が必要である。
- ◆ 河川管理施設は長寿命化に向けた支援が制度化されたが，流域全体で施設の長寿命化に取り組むため，ダム管理施設についても同様の制度が必要である。

平成23年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 既存施設の有効活用について
 - 限られた財源を活用し，既存施設の能力を最大限に発揮させるため，
 - ・既存ダムの有効活用（長安口ダム改造事業）を促進すること。
- ② 既存施設の長寿命化について
 - 流域全体における施設のライフサイクルコストを縮減するため，
 - ・交付金などの対象事業として，ダム管理施設の長寿命化を図る事業を位置付けること。（平成21年度創設の「河川管理施設機能確保事業」と同様の制度）
 - ・水門・排水機場等の長寿命化を推進すること。

既存施設の有効活用 【既設ダム(長安ロダム)の活用による河川整備】

「既存施設の有効活用」のコスト < 「新規施設の建設」のコスト

ダムの新設に頼らない，ダム改造による治水・利水機能の向上

治水

放流設備の増設

- ・洪水調節能力の増強

利水

堆積土砂の除去

- ・農工業の安定的な生産活動
- ・ダムの長寿命化

環境

選択取水設備の設置

- ・洪水後，放流水の濁り低減

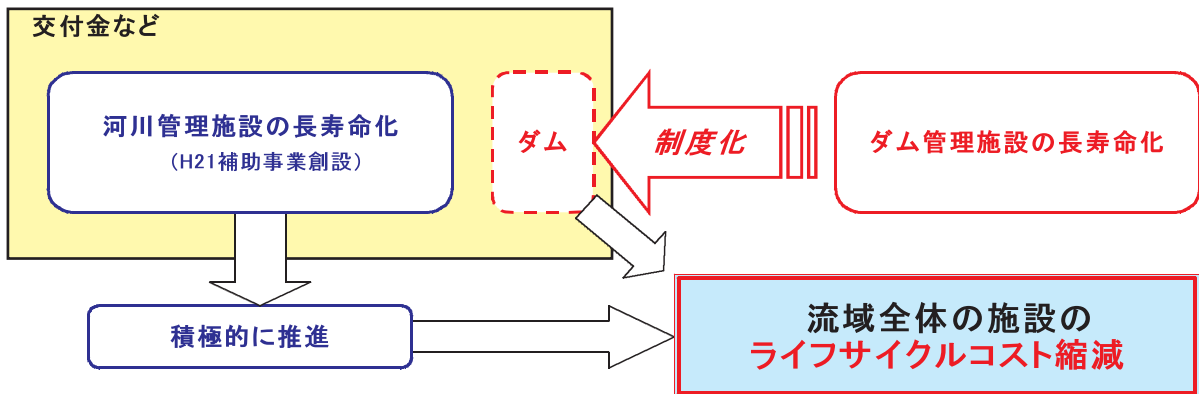
長安ロダム

放流設備の増設位置

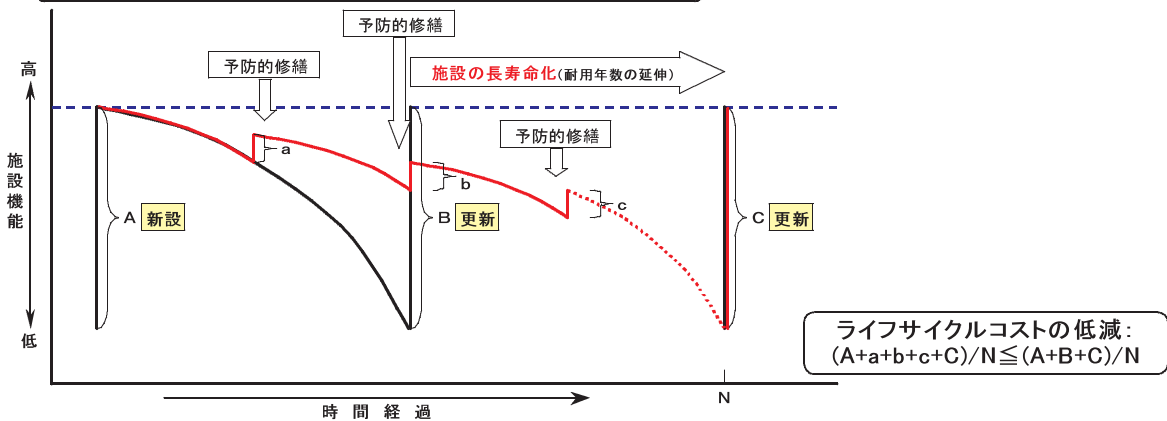


既存施設の長寿命化 【ダム，排水機場等における長寿命化計画策定と予防的管理】

予防的修繕により，施設の耐用年数を延伸できる。



施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減



省庁別提言事項一覧

【内閣府】

- 地域主権の推進について
- 「一括交付金」について
- 「新しい公共」促進のためのNPO活動支援施策について
- 南海地震の発生に備えた、地震・津波防災対策の推進について
- 子どもたちの命を守る学校施設の耐震化促進について
- 大規模地震対策における港湾・海岸の整備促進について
- 未来の消防団員の育成について
- 「地域主権」の実現に向けた社会資本整備の推進について

【警察庁】

- 治安対策の更なる強化について

【消費者庁】

- 食品表示制度の見直しについて
- 消費者行政の充実強化について

【総務省】

- 地域主権の推進について
- 地方の自主財源の充実について
- 地方公共団体への寄附金に係る税控除制度の充実について
- 過疎地域の振興について
- 地域主権型「温室効果ガス削減施策」の推進について
- 過疎地域等における公共交通の支援策の充実について
- 高速道路整備に関連する事業の支援について
- 地域医療提供体制の基盤強化について
- 教員が子どもと向き合う時間を確保するための環境づくりについて
- 南海地震の発生に備えた、地震・津波防災対策の推進について
- 子どもたちの命を守る学校施設の耐震化促進について
- 地方自治体に勤務する獣医師の確保対策について
- 治安対策の更なる強化について
- 地上デジタル放送への円滑な移行について
- 「地域主権」の実現に向けた社会資本整備の推進について

【消防庁】

- 南海地震の発生に備えた、地震・津波防災対策の推進について
- 子どもたちの命を守る学校施設の耐震化促進について
- 未来の消防団員の育成について

【法務省】

- 「医療観光」の推進について
- 地籍調査事業等の促進について

【外務省】

- 「医療観光」の推進について

【財務省】

- 地方公共団体への寄附金に係る税控除制度の充実について
- 事業のスピードアップに繋がる収用特例の拡充について

【文部科学省】

- 食料自給率向上のための政策展開について
- 留学生交流支援制度の拡充について
- スポーツ振興について
- 地域医療提供体制の基盤強化について
- 教員が子どもと向き合う時間を確保するための環境づくりについて
- とともに生き、ともに学ぶ特別支援教育について
- 就学援助制度の高校生への拡大について
- 地域教育力の向上について
- 「子どもを安心して産み育てられる環境」の実現に向けて
- 子どもたちの命を守る学校施設の耐震化促進について
- 未来の消防団員の育成について
- 地方自治体に勤務する獣医師の確保対策について

【厚生労働省】

- 若年労働者の職場定着について
- 地域医療提供体制の基盤強化について
- がん対策の充実について
- 次世代育成支援対策の着実な推進について
- 「子どもを安心して産み育てられる環境」の実現に向けて
- 超高齢社会における持続可能な医療・介護制度の創設について
- 障害者福祉施策の充実について
- 食品表示制度の見直しについて
- 地方自治体に勤務する獣医師の確保対策について

【農林水産省】

- 食料自給率向上のための政策展開について
- 経営安定対策（水稻・園芸）について
- 経営安定対策（畜産・水産）について
- 「観光圏」などにおける平日の観光入込対策について
- 総合的な鳥獣被害対策の継続実施について
- 高病原性鳥インフルエンザ対策について
- 食品表示制度の見直しについて
- 地方自治体に勤務する獣医師の確保対策について
- 農山村の活性化に向けた基盤整備の推進について
- 汚水処理施設の整備促進について

【林野庁】

- 森林・林業を活用した成長産業の育成について

【水産庁】

- 経営安定対策（畜産・水産）について
- 汚水処理施設の整備促進について

【経済産業省】

- 「環境配慮型産業」の育成強化について
- 携帯マネーを活用した地方の公共交通利用促進策の推進について
- 総合的な廃棄物のリサイクル対策について
- 住宅版エコポイント制度の拡充について

【資源エネルギー庁】

- 中小企業の「環境」に着目した経営革新の促進について
- 「環境配慮型産業」の育成強化について

【中小企業庁】

- 「新成長戦略」推進のための信用保証制度の充実について
- 中小企業の「環境」に着目した経営革新の促進について

【国土交通省】

- 携帯マネーを活用した地方の公共交通利用促進策の推進について
- 過疎地域等における公共交通の支援策の充実について
- 「大阪湾ベイエリア」の港湾・空港・高速道路等の重点整備について
- 港の既存ストックを活用した観光振興及び地域活性化について
- 新たな総合交通体系の構築について
- 高速道路等の整備のあり方について
- 高速道路の有効活用による地域活性化策について
- 高速道路整備に関連する事業の支援について
- 地域の課題に対応する道路整備の促進について
- 大規模地震対策における港湾・海岸の整備促進について
- 住宅版エコポイント制度の拡充について
- 「地域主権」の実現に向けた社会資本整備の推進について
- 汚水処理施設の整備促進について
- 地籍調査事業等の促進について
- 地域の発想を最大限活用する「新たなコスト縮減」の取組みについて
- 道路事業のコスト縮減に資する規制緩和の拡大について
- 事業のスピードアップに繋がる収用特例の拡充について
- 災害復旧から災害予防への転換について
- 河川管理施設の有効活用・長寿命化について

【観光庁】

- 高速道路の有効活用による地域活性化策について
- 「医療観光」の推進について
- 「観光圏」などにおける平日の観光入込対策について

【環境省】

- 「環境配慮型産業」の育成強化について
- 携帯マネーを活用した地方の公共交通利用促進策の推進について
- 地域主権型「温室効果ガス削減施策」の推進について
- 総合的な廃棄物のリサイクル対策について
- 廃止した廃棄物焼却施設の解体の促進について
- 住宅版エコポイント制度の拡充について
- 汚水処理施設の整備促進について

